「令和８年度 成年後見支援センター市民講演会」のご案内

近年、身近に頼れる親族がいない「身寄りのない高齢者」の増加が地域課題となっています。人生の終末期や緊急時への備えは、身寄りの有無に関わらず誰もが考えておきたい大切な課題です。

「まだ大丈夫」と思っている今だからこそ、自分らしい人生を安心して送り続けるために、医療、ケアについて話し合う「ACP（人生会議）」と「大切な権利を守る制度」について学んでみませんか。自分の将来について考え、できることから備えてみましょう。ぜひご参加ください。

日　時　11月26日㈭　14時～16時　　**場　所**　追分公民館　中ホール

内　容　講演①（14時５分～14時55分）　「来るべき予期に備えて　今日から始める人生会議」
講師：苫小牧東病院　地域医療連携室
入退院支援看護師・緩和ケア認定看護師　澤田 真由美 氏

講演②（15時～15時50分）
「自分の意思を守り・実現していくために いろいろあります！権利を守る仕組みと制度」
講師：弁護士法人　小寺・松田法律事務所　弁護士　細谷 祐輔 氏

対　象　東胆振３町（安平町、厚真町、むかわ町）およびその周辺にお住まいの方

参加費　無料

その他　当日は送迎バスを運行します。乗車希望の方は、申込時にお知らせください。

【送迎バス運行表】

行き	13時	遠浅公民館	13時10分	さつき会館
	13時15分	北町会館	13時20分	しののめ交流館
	13時22分	はやきた子ども園	13時25分	北進会館
	13時35分	安平公民館	13時50分	追分公民館
帰り	16時20分	追分公民館（以降は行きと同じ停留所に停車）		

申込先・問合せ　健康福祉課包括支援センターグループ　☎㉙7072

安平・厚真行政事務組合からのお知らせ

■ごみの分別・減量ガイドブック　「蛍光灯」について

「ごみの分別・減量ガイドブック」P17～18、P35、P38に有害ごみとして「蛍光灯・蛍光管」の記載がありますが「蛍光管」に統一します。

※蛍光管周辺の照明器具は、もやせないごみとなります。

■スプレー缶の分別について

かん（缶）の収集日にスプレー缶（有害ごみ）が混入されていることがあります。

収集車や塵芥処理場の火災につながる危険性がありますので、スプレー缶はガイドブックP17～18をご確認いただき、必ず「有害ごみ」として出してください。

■塵芥処理場の営業日について

塵芥処理場へ直接搬入できる日（開場日）は、ごみの収集日と同じ日程となっています。

ごみ収集のある日は塵芥処理場も営業しています。家庭ごみ収集カレンダーをご確認ください。

開場時間　８時30分～17時（12時～12時30分は休止）

ごみ分別のルールを守り、適切な分別にご協力ください。

問合せ　税務住民課生活環境グループ　☎㉒2940　　安平・厚真行政事務組合　☎㉒3151